

ドローンの購入に係る一般競争入札公告

(株) 原田農産が発注するドローンの購入に係る契約は、一般競争入札により行いますので公告します。

令和5年4月4日

(株) 原田農産 代表取締役 原田 浩郎

一 一般競争入札に付する事項

1 購入物品の名称及び数量 ドローン 一式

購入物品の仕様等

機種名	導入台数
NTT e-Drone Technology AC101基本セット	1台
16000mAバッテリー	2台
AC101粒剤散布装置1	1台

2 納入期限 令和5年5月1日(月)

3 納入場所 鹿児島県曾於市大隅町月野9682番地3 (株)原田農産

※詳細については、落札業者へ説明いたします。

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過したもの。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- 5 次の入札参加資格を全て満たす者であること。
 - (1) この公告に示した物品等を確実に納入できると(株)原田農産 代表取締役が判断した者であること。
 - (2) 納入する物品等に係るアフターサービスを(株)原田農産 代表取締役の求めに応じてやかに提供できる者であること。
- 6 その他本件入札説明書に定める要件を満たすこと。

三 支払い条件: 納品・関係機関等の検査終了後、補助金受領したのち一括支払。

四 入札手続等

1 提出窓口及び契約条項・入札説明等の問い合わせ先

提出先 〒899-8212 住所: 鹿児島県曾於市大隅町月野9682番地3

株式会社原田農産宛 電話: 099-482-4639

問い合わせ担当(入札担当) 原田 祐紀

2 入札書の提出期限及び提出方法

(1) 提出期限: 令和5年4月20日(木)必着

(2) 提出書類 :

ア 入札書

入札様式は、掲載の様式を用いることとし、

・見積金額及び内訳 　・法人名・代表者名・法人印を記入・押印してください。

イ 契約に関する指名停止等に関する申立書

(2) 提出方法 :

この公告の日から令和5年4月20日（木）までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで四の1の場所に提出（但し、事前に訪問日時の連絡を行うこと）する。郵送の場合は、簡易書留で必着とする。

なお、提出の際は、封筒裏面に『かんしょ生産性向上緊急支援事業（かんしょ重要病害虫対策事業） 入札書在中』と朱書き、封印のうえご郵送又はご持参ください。

3 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は、無効とする。

併せて、次の各号に該当する者の入札は、無効または失格となります。

- (1) 入札に必要な事項を記載しない者
- (2) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
- (3) 入札に関して不正な行為を行った者
- (4) 入札書の提出期限を超過した者

5 開札の日時及び場所

- (1) 実施日時：令和5年3月21日（金）午前10時
- (2) 場 所：（株）原田農産 事務所 電話：099-482-4639

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 同額相当の入札は抽選とします。
- (3) 入札を行っても予定価額以内に達しない場合は、最低価額に相当する入札者と協議のうえ決定します。

五 その他

- 1 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- 2 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- 3 契約書作成の要否 不要, 4 違約金の有無 有, 5 前払金の有無 無
- 6 落札者が契約締結までの間に二に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなつた場合は契約を締結しない。また、この場合において、（株）原田農産は、損害賠償の責めを負わないものとする。